

# 四半期報告書

(第19期第1四半期)

株式会社エムティーアイ

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	17

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年2月12日

**【四半期会計期間】** 第19期第1四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

**【会社名】** 株式会社エムティーアイ

**【英訳名】** MTI Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 前 多 俊 宏

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

**【電話番号】** 03(5333)6323

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 コーポレート・サポート本部長 大 沢 克 徳

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

**【電話番号】** 03(5333)6838

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 コーポレート・サポート本部 経理部長 沖 野 俊 彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高 (千円)	7,331,201	7,498,892	30,160,974
経常利益 (千円)	216,018	870,674	1,119,801
四半期(当期)純利益 (千円)	185,365	425,880	516,617
四半期包括利益または包括利益 (千円)	248,987	451,155	617,379
純資産額 (千円)	8,499,036	9,020,203	8,869,010
総資産額 (千円)	13,877,795	15,480,856	15,646,685
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.53	33.92	40.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	33.72	—
自己資本比率 (%)	58.0	55.1	53.7

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第18期第1四半期連結累計期間および第18期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社を取り巻くビジネス環境は、NTTドコモよりiPhone端末販売の開始とともに全携帯キャリアでiPhone端末発売というトピックがある等、スマートフォン関連市場はハードウェア、ソフトウェア問わず拡大傾向にあります。

そのような環境のもと、当社では12月の商戦期にプロモーションを積極投入し、スマートフォン有料会員数の拡大に注力する計画でした。しかしながら、携帯ショップにおいてiPhone新機種が発売されたことでコンテンツを販売促進する余力が一時的になくなったこと、12月の商戦期が想定よりも振るわなかったことを主因として、平成25年12月末のスマートフォン有料会員数は480万人（平成25年9月末比4万人増）の微増となりました。

一方、フィーチャーフォン有料会員数においては純減ペースが鈍化傾向にありますが、引き続きスマートフォンへの移行が進んでいることにより、平成25年12月末で305万人（同23万人減）となりました。

以上の結果、平成25年12月末の有料会員数合計は785万人（同19万人減）となり、売上高は、全国の携帯ショップで他社コンテンツの販売促進を行うリアルアフィリエイト事業の拡大により、7,498百万円（前年同期比2.3%増）とわずかながら増収となり、売上総利益も6,279百万円（同2.9%増）とわずかながら増益となりました。

営業利益、経常利益および四半期純利益は、売上総利益の増益に加え、商戦期の携帯ショップでのコンテンツの販売促進が限定的であったことから広告宣伝費が前年同期と比べて大幅に減少し、それに伴い販売費及び一般管理費が減少したため、それぞれ909百万円（同323.6%増）、870百万円（同303.1%増）、425百万円（同129.8%増）となりました。

## (2) 財務状態の分析

当第1四半期連結累計期間末の資産合計は15,480百万円となり、平成25年9月末対比165百万円の減少となりました。

資産の部については、流動資産では現金及び預金が増加した一方で主に売掛金が減少したことにより93百万円の減少となり、固定資産では主にソフトウェア、のれんなどが減少したことにより72百万円の減少となりました。

負債の部については、流動負債では賞与引当金が増加した一方で主に未払消費税等が減少したことにより386百万円の減少となり、固定負債では主に長期借入金、退職給付引当金が増加したことにより69百万円の増加となりました。

純資産の部については、配当金の支払いがありました。四半期純利益として425百万円を計上したことにより、151百万円の増加となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は17百万円です。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,760,000
計	44,760,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,369,000	13,372,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株です
計	13,369,000	13,372,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)	200	13,369,000	240	2,562,981	240	2,368,050

(注) 新株予約権の行使による増加です。



(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 815,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,552,500	125,525	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	13,368,800	—	—
総株主の議決権	—	125,525	—

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式の500株(議決権5個)が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムティーアイ	新宿区西新宿3丁目20番2号	815,100	—	815,100	6.10
計	—	815,100	—	815,100	6.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,416,219	4,689,783
受取手形及び売掛金	6,376,865	4,939,567
繰延税金資産	414,019	295,633
その他	727,834	905,383
貸倒引当金	△166,904	△156,067
流動資産合計	10,768,035	10,674,300
固定資産		
有形固定資産	175,991	170,824
無形固定資産		
ソフトウェア	2,346,612	2,311,120
のれん	133,175	113,083
その他	110,351	126,782
無形固定資産合計	2,590,140	2,550,986
投資その他の資産		
投資有価証券	714,781	706,885
敷金及び保証金	469,740	467,682
繰延税金資産	854,250	887,153
その他	87,752	37,606
貸倒引当金	△14,008	△14,583
投資その他の資産合計	2,112,517	2,084,744
固定資産合計	4,878,649	4,806,555
資産合計	15,646,685	15,480,856

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	942,610	917,957
1年内償還予定の社債	78,688	81,936
未払金	2,334,501	2,353,099
未払法人税等	637,177	369,641
賞与引当金	—	139,465
コイン等引当金	382,891	361,988
その他	1,311,735	1,077,293
流動負債合計	5,687,604	5,301,381
固定負債		
長期借入金	500,000	543,620
退職給付引当金	509,636	547,808
負ののれん	58,776	56,497
その他	21,657	11,343
固定負債合計	1,090,070	1,159,270
負債合計	6,777,675	6,460,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,562,740	2,562,981
資本剰余金	3,078,260	3,078,501
利益剰余金	3,393,859	3,505,897
自己株式	△695,269	△695,491
株主資本合計	8,339,591	8,451,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,434	54,777
為替換算調整勘定	22,150	28,370
その他の包括利益累計額合計	62,584	83,148
新株予約権	227,004	240,625
少数株主持分	239,830	244,540
純資産合計	8,869,010	9,020,203
負債純資産合計	15,646,685	15,480,856

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
売上高	7,331,201	7,498,892
売上原価	1,231,402	1,219,214
売上総利益	6,099,798	6,279,677
販売費及び一般管理費	5,885,185	5,370,662
営業利益	214,613	909,015
営業外収益		
受取利息	13	36
負ののれん償却額	2,279	2,279
持分法による投資利益	236	—
新株予約権戻入益	1,327	891
受取補償金	—	7,416
その他	3,732	5,152
営業外収益合計	7,590	15,775
営業外費用		
支払利息	1,922	3,318
持分法による投資損失	—	46,555
その他	4,262	4,242
営業外費用合計	6,185	54,116
経常利益	216,018	870,674
特別利益		
関係会社株式売却益	44,036	—
特別利益合計	44,036	—
特別損失		
固定資産除却損	16,109	15,885
特別損失合計	16,109	15,885
税金等調整前四半期純利益	243,945	854,789
法人税、住民税及び事業税	46,159	348,162
法人税等調整額	△9,923	77,728
法人税等合計	36,236	425,891
少数株主損益調整前四半期純利益	207,709	428,897
少数株主利益	22,343	3,017
四半期純利益	185,365	425,880

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	207,709	428,897
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,238	14,343
為替換算調整勘定	20,170	7,211
持分法適用会社に対する持分相当額	869	702
その他の包括利益合計	41,277	22,257
四半期包括利益	248,987	451,155
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	222,741	446,445
少数株主に係る四半期包括利益	26,245	4,710

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ソニックノート及びPLGND Finland Oyを連結の範囲に含めています。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
(賞与引当金) 当第1四半期連結会計期間末においては賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込額のうち、当第1四半期連結累計期間の負担額を賞与引当金として計上しています。 なお、前連結会計年度末においては、賞与支給確定額320,500千円を流動負債の「その他」として計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	424,986千円	444,144千円
のれんの償却額	16,821千円	20,092千円
負ののれんの償却額	△2,279千円	△2,279千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月22日 定時株主総会	普通株式	517,148	4,000	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月21日 定時株主総会	普通株式	313,842	25	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。1株当たり配当額には当該株式分割後の実際の配当額を記載しています。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、携帯電話向けのコンテンツ配信（サイト運営）およびそれに関連したサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

当社グループは、携帯電話向けのコンテンツ配信（サイト運営）およびそれに関連したサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14円53銭	33円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	185,365	425,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	185,365	425,880
普通株式の期中平均株式数(株)	12,756,373	12,553,779
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	33円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(数)	—	75,426
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しています。

(重要な後発事象)

当社は平成26年2月5日開催の取締役会において、株式の分割について決議をしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの投資金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えることで投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 分割の方法

平成26年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式数1株につき、2株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

平成26年3月31日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数とします。平成25年12月31日現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

株式分割前の発行済株式数	13,369,000 株
今回の分割により増加する株式数	13,369,000 株
株式分割後の発行済株式総数	26,738,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	89,520,000 株

(4) 分割の日程

基準日公告日	平成26年3月14日
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年4月1日

なお、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間における1株当たり情報はそれぞれ次のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	7円27銭	16円96銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	16円86銭

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月12日

株式会社エムティーアイ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 屋 浩 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年2月12日

**【会社名】** 株式会社エムティーアイ

**【英訳名】** MTI Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 前多 俊宏

**【最高財務責任者の役職氏名】** 常務取締役 コーポレート・サポート本部長 大沢 克徳

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前多俊宏及び当社最高財務責任者大沢克徳は、当社の第19期第1四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。